

第2回みやき町新しい教育環境づくり検討委員会会議録（要旨）

招 集 年 月 日	令和7年9月24日（水）		
招 集 場 所	みやき町コミュニティーセンター（こすもす館） 1階 研修室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和7年9月24日（水）	13時30分
	閉 会	令和7年9月24日（水）	16時30分
出席委員並びに 欠席委員	職 名	氏 名	出 欠
	委 員 長	峯 晋	出 席
	副 委 員 長	坂井 清隆	出 席
	委 員	末次 優	出 席
	委 員	岡 友清	出 席
	委 員	益田 清	出 席
	委 員	古川 修一	出 席
	委 員	原 徹也	出 席
	委 員	江島 裕章	出 席
	委 員	内山 愛子	出 席
	委 員	最所 正和	出 席
	委 員	宮原 卓也	出 席
	委 員	井上 哲誌	出 席
	委 員	宮原 隆宏	出 席
	委 員	古賀 國博	欠 席
委 員	江頭 広史	出 席	
委 員	古賀 祥子	出 席	
委員及び事務局を除く委員会に出席したものの職氏名	東亜建設技術株式会社（コンサル業者） 久保田 純 同 孫 琮賀		
出席した事務局の職員の職氏名	みやき町教育委員会 教育長 一木 徹也 事務局長 黒田 栄治 学校教育課 課長 福島 隆二 同 参事 野中 秀人 同 課長補佐 江島 裕二 同 主幹 松隈 美保 同 係長 福江 健太郎		
委員会の議事等の要旨及び概要	<p>1 開会</p> <p>（事務局長） 定刻となりましたので、ただいまから第2回みやき町新しい教育環境づくり検討委員会を開催いたします。</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>（教育長） 委員の皆様には、お忙しい中に第2回新しい教育環境づくり検討委員会にお集まりをいただき、ありがとうございます。 6月の第1回検討委員会では、たくさんのご意見を頂戴することができました。 みやき町の現在の状況としては、児童生徒数が今後激減するということはない見</p>		

込みです。

そのような中、各校の校舎の老朽化が進んでおり、校舎の改築・改修は待ったなしの状況だと考えています。

検討委員の皆様には、これから40年、50年を通して、子ども達のより良い教育環境について、本日もご意見をいただければと思います。

子ども達への教育効果、そして地域コミュニティの中核としての学校、この2つの視点から、みやき町の未来を支える新しい学校、地域づくりについて検討をお願いいたします。

前回も申しましたが、学校は子ども達一人一人の人生に関わってくるものであり、地域の未来にも大きく関わってくるものです。

委員の皆様には、子ども達、そして地域の未来のため、たくさんのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

3 委員長挨拶

(委員長)

6月の会議から3か月ほど経ち、私もいろいろと考えていまして、なかなか難しいなと感じています。

今回のスケジュールでは、次回委員会における答申の方向性は出せればと思います。

今日の話し合いの中で、いま判断すべきこと、将来的に継続して考えていかなければならないこと、その点を整理しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

4 議事

(1) 前回委員会における調査及び審議内容の確認

—省略—

【質疑応答】

(委員)

資料には普通教室の数字しか記載されていませんが、特別支援学級は現状どうなっているのでしょうか。

かなり教室を占めているのではないかと思います。今後も発達や学習の面で障がいをお持ちの方が増加する傾向にあると思いますので、その辺りの見直しをお聞かせ願いたい。

2点目として、合併による集約や統廃合の問題については、国の補助金による措置があると聞きましたが、補助率はどのようになっているかお尋ねします。

(事務局)

国からの補助金につきましては、資料の9ページに掲載していますので、議事の(2)で説明をさせていただければと思います。

(2) 新しい教育環境づくりに係る基本的な方針の調査及び審議

—コンサル業者より「第2回みやき町新しい教育環境づくり検討委員会会議資料」

を示し説明一

一（１）の質問について、特別支援学級を含む児童・生徒・学級数の資料を示し説明一

【質疑応答】

（委員）

特別支援学級について本町の状況を見ると1割を超えており、今後増える傾向にあるのではないかと思います。その点も統廃合の問題について加味していかねばならないと思います。

全国の状況を見ると、一つのスペースで小学校と中学校の棟を建てるケースもあり、その場合は一つの建物で小・中学生9年間勉強していかねばなりません。資料の試算ではその点がどのようになっているのかを教えてください。

（事務局）

まず特別支援学級数ですが、確かに委員がおっしゃるとおり、年々増加傾向にあります。

これは佐賀県全体で今非常に大きな課題になっており、特に県の東部地区は特別支援教育に非常に手厚いという評価をいただいております。他県から多くの子育て世代の方が転入されている状況です。

そのこともあって、各学校年々学級数増えている状況で、中原小学校では現在通常学級と特別支援学級が同じ16学級であり、来年はおそらく逆転するのではないかと思います。

幼稚園、保育園においても特別支援学級への理解が非常に進んでおり、気になるお子さんに病院でしっかり診断を受けてくださいという話をされます。

学校ではその診断に基づき入級という形になりますが、現行のこの制度が変わらない限りは大きく特別支援の学級数が減るということは考えられないと思います。

ただ、県、国の方針として通級指導教室というのがあります。

通常学級に在籍をしながら、週に1時間から2時間、特別に自分の障がいに応じたトレーニングをするというシステムですが、この通級指導教室を増やしていこうという方向にあり、県内でも少しずつ増えているところです。

このシステムが更に増えていくと、特別支援学級に行っているお子様が通級指導教室に行くことが考えられますが、それでも特別支援学級が大幅に減るということはないのではないかと予想をしています。

（コンサル業者）

もう1点のご質問で、集約した時の学校の今後のあり方に関してですが、資料2ページの右下にケースごとの例がありますが、例えばケースDにつきましては、義務教育学校ということで、中原校区、北茂安校区、三根校区、各1校ずつ小・中学校九学年生が入るような仮定で設定しています。

仮称中原学園につきましては、現在の中原中学校の既存校舎を使用することとし、さらに学級数が増えるため増築のコストを試算しています。

また、ケースFにつきましては、仮称みやき学園として、北茂安中学校の既存校舎を利用し、さらに学級数が増えることに対して増築することとし、敷地の不足分は別の敷地の取得が必要になるという考えで試算しています。

このように、小学1年から中学3年まで一つの校舎の中で教育を受けていくという仮定のもとに試算しています。

（委員）

増築は、中学校と小学校は別々の建物になるという考えでしょうか。

また、統合の場合は大規模校になりますが、イメージ的にはマンモス校と言われるような状況ではないかと思われませんが、この場合クラスは何クラス以上、小・中学生が何人を超えると大規模化にあたるのでしょうか。

(事務局)

資料8ページのケースごとのパターンについてのご質問だと思いますが、①に統合のための建設整備項目および初期費用の項目があります。

ここでは、あくまでAからFまでのケースごとの比較検討の試算としてご覧いただきたいと思います。

例えばケースDの義務教育学校3校整備については、既存の中学校3校を増改築した場合の試算として、資料を見ていただければと思います。

また、学校の規模については、12から18学級が適正規模と一般的に言われているところですので、それを超えると大規模、逆に少なければ小規模という括りでお示しをさせていただいています。

(委員)

都市部ではマンモス学校と言われる状況があると思いますが、このことについては文科省から是正を迫られていると思います。

児童・生徒何人ぐらいが大規模化と呼ばれる人数なのでしょうか。

(事務局)

適正規模が12から18学級ですので、それを超える大規模校です。

1学級35人で18学級の場合は630名になりますので、それ以上になれば大規模校となります。

(委員長)

だいたいどの学年も4クラス以上になれば大規模校と考えられます。小規模校は各学年1クラスで、2から3クラスで適正規模とされています。

(委員)

特別支援学級は最大8名と聞いていますが、中原小学校と北茂安小学校では特別支援の児童数にさほど差はありませんが、クラスは3クラスほど差があります。

教職員の配置についても、学年や適性で細かく分けすぎるときりが無いぐらい増えていくのではないかと懸念されます。

北茂安小学校は、1クラスを半分に分けてパーテーションで仕切りクラスを増やしているケースもあるので、建築の際にはクラス数に余剰分を加味されているのか気になります。

学童保育の現状を踏まえると、後々合併していった時にどこに配置されるのか、またその建築費用が考えられているのか気になったところでした。

(事務局)

特別支援学級のクラス分けとクラス数につきましては、中原小学校の内訳では知的が4、情緒が10、病弱が1、そして難聴が1となります。

様々な障害種がありますが、その障害種の児童・生徒が1人でもいると1クラスとなり、同じ障害種の中で上限が8人と法律で決められています。

北茂安小学校も特別支援学級の人数は多いですが、知的が4、情緒が9となっており、1クラスあたりの人数はきつい状況にあるということになります。

また、試算にあたっての考え方ですが、あくまでも現行の特別支援学級数までの試算となっており、今後校舎を建築の検討を行うことになった場合は、委員ご指摘の点も加味した計画にしなくては行けません、資料上の試算にあたっては現行ベースとご理解いただければと思います。

(委員)

私も学童保育のことが気になっており、三根西小学校の学童では狭い部屋60人から70人が入り、夏は熱中症で外にも出られず体育館もプールも使えない状況です。

共働きの方は今からさらに増えていくと思いますが、新たに造るのか、学校が終わったらスクールバスで行くのかなど、学童保育の問題もセットで考えていかなければならない考えます。

(事務局)

学童保育は子育て福祉課が担当していますが、特に夏休みはどうしても利用者が増えるということで、担当部署も認識をしています。

三根・北茂安は利用者が多く、中原も施設が手狭になってきており、まずは北茂安小学校の学童保育が検討に入っているところです。

併せて、今回お申いただく学校施設のあり方に基づきながら、学童をどうするかということも並行してこども未来課と協議しながら進めていくことになると思います。

(委員)

補助項目でお伺いしたいのですが、国と県の補助は公立学校施設整備時のハンドブックに書いてある内容がMAXですか。

それとも他にも期待できる補助がありますか。

(事務局)

基本的にはここに明記されているのがMAXと思われませんが、文科省の基準が厳しく、基準額がかなり低く設定されています。

補助率は2分の1や3分の1などとなっていますが、基準額によって実際の補助金の額としては2分の1に届かない場合が多くなるのではないかと思います。

(委員)

給食について、ケースによって給食センター方式や自校方式が示されていますが、給食センター1本になるのはFだけとなっています。

町内の学校に通う子ども達が自校方式と給食センター方式に分かれていること自体が不公平だと思われ、せつかく検討するのであれば、どのパターンでも全校自校方式、全校給食センター方式といった統一した試算を出すことは難しいでしょうか。

(事務局)

今現在の施設をそのまま利用してということを前提としていますが、委員がおっしゃるように、学校給食のあり方についてもまた、検討が必要と思います。

例えば全部給食センター方式になると、今のままではキャパがどうしても足りません。

更に給食センターを大きくすると、敷地の問題から関わってきますので、現行では精一杯というところです。

現在学校が7校ありますが、それをまずどうするのかという方針を定め、その中で給食のあり方も付随していくと思いますので、まずはこの7校について子ども達にとってどの形が一番いいのかという方向性を決めていければと思います。

(委員)

資料2ページのケースC以降の増築は敷地内とのことでしたが、遊具やグラウンドを増設するイメージでしょうか。

もし敷地を広げていくのであれば、この金額も上がってくる可能性もあるということでしょうか。

また、資料11ページ目です。

現状、バスを利用している子ども達が北茂安や三根にはいるとは思いますが、ケースC以降の2分の1スクールバスとあるのは、どの距離からスクールバスの対象になってくるのでしょうか。

地球温暖化の影響で登校中に熱中症になって運ばれたケースもあり、スクールバスになる対象範囲の線引きをお尋ねします。

(事務局)

増築の考え方につきましては、児童・生徒数によって面積が決まっていますので、統合のケースは単純に計算をしているところです。

スクールバスの考え方につきましては、通学距離4キロ以上が対象になってくると考え、あくまでも概算で2分の1程度が対象になるであろうという試算です。

(委員)

スクールバス関連で、1台あたり450万円という試算を出してありますが、現行のスクール支援バスの令和6年度決算と比較しても物価高騰を加味されているのか疑問に思います。

スクールバスに限らず給食費についても同様ですが、物価高騰を加味されての試算なのでしょうか。

(コンサル業者)

資料の11ページの下の方に書いていますとおり、スクールバスについては、他の自治体の実績を採用しており、過去の実績についてはその年度に対してCPI指数（消費者物価指数）をかけて試算をしています。

スクールバスは民間のバスを利用したり、町で自営したりする場合がありますので、場合によって1台あたりのコストが異なる可能性があります。

(副町長)

おそらく通学支援バスは、朝1便、夕方1便ではなく、何便かずつ出ているなど状況が変わりますので、今のコストが450万円に対して高めに見えるのは、ある程度やむを得ないことと考えます。

事務局から説明があった実績を目安として、今の通学支援バスと何が違うのかという点を分析すると、また何か新しい情報があるかもしれないと思いました。

(委員)

スクールバスは何便を想定されているのでしょうか。

例えば中原中学校と北茂安中学校が統合された場合、自転車で通学するとなると中原-北茂安間は非常に厳しく、また夏場は大変暑いと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

(コンサル業者)

スクールバスの台数は、資料11ページにありますとおり、1台45人乗りの大型バスを朝夕1便運航すると仮定としています。

例えば、ケースEの中原小学校では、全員スクールバスと想定し524人45人で割って12台と算出しています。

(委員)

資料11ページ記載されている給食費について、自校方式が1食あたり658円で、センター方式が392円とありますが、1食あたりの単価でしょうか。

(事務局)

食材費と給食費は別で考えおり、委員のご質問は1食あたりの材料費と思いますが、こちらは300円前後となっています。

資料の金額は、人件費や施設維持費など、材料費以外の試算となります。

【意見・要望】

(委員)

町の総合計画において、人口増の目標を見込んでいかなければならないと考えます。

中原・北茂安・三根の各地区にはそれぞれ特性があり、例えば三根は農地転用が難しく、人口増を望むことが難しい現状です。

この状況が変わると人口増も多少変わってくると思われ、学校を合併しても将来的には児童・生徒数が増える可能性があります。

そのような点を踏まえながら町のマスタープラン自体の方向性を考慮し、その中で学校のあり方を分析していくような形が必要ではないかと考えます。

(副町長)

この資料は、人口推移の全国的な見込みをベースとして、今後の児童・生徒数の数を見込まれていると思われま。

まちづくりの方向性によって、人口が変わるという点まで、この場で議論するのは少し難しい点があると感じます。

併せて、現状農地転用に関しては非常に厳しい規制がかかっており、それを大幅に変えることは難しいと思われま。

また、総合計画の中で、例えば中原・北茂安・三根でという切り分けはしておらず、町全体としてのプランニングとなっており、細かくどのエリアでどうしたいということは、それぞれ個別の施策を検討していくことになると思われま。

(委員)

資料5ページ・6ページに記載されているメリット・デメリットをよく検討して、少なくとも50年後を見据えたスパンで検討委員会の答申を出していくことになると思われま。

県内の小学校には1,000人規模の学校がありますし、福岡には小学校と中学校が合併しているケースがあることから、可能であれば1度現地研修の機会があればと思われま。

合併した残りの校舎を、研修施設、宿泊施設、また企業を入れるなど、利用価値はあると思われ、老朽校舎について新たに建築するだけでなく、長期的な判断で進めていければと思われま。

(委員)

新しい学校を作るという方針とするならば、設計面では通常どおりにするか、完全オープン式など今までと違った形にするのか、そういう点も考えながら進めていければと思われま。

(委員)

北茂安小学校と中原小学校の老朽化している状況は、もう何十年も前から分かっていたこと。

給食やスクールバスなど学校によって差があるのはおかしいので、子ども達が平等な環境となるよう検討してください。

(副委員長)

ここまでご意見とご説明がございましたが、まず子ども達の安全安心が確保されることが必要と思われま。

現在、自然災害が非常に多く発生しており、現在のような老朽化した校舎の中で学ぶことは非常に危険性が高く、優先順位を考えていかざるを得ないと感じます。

中原小学校、北茂安小学校の改築を優先的に考えることとし、その他のことについては継続して考えていくことも進め方の一つではないかなと考えています。

(委員長)

皆様のご意見を踏まえて、答申書の案を我々と事務局で作成し、次回の検討委員会の時に提出をさせていただいて、そこで文言等を検討していただくという形になります。

まず中原小学校と北茂安小学校の改築等について対応すること。

その他の学校については、今後40年、50年先を見通して、どのような形がいいのか検討を継続していくということ。

付帯意見として、状況変化を加味しながら、子ども達のためにどのような形が一番いいのか検討を続けていきたい。

答申の内容はそういう形になると思いますがよろしいでしょうか。

ー委員より賛意ありー

では、本日の議事については以上となります。

進行を事務局にお返しします。

5 その他

(学校教育課長)

本日は慎重な審議、そして貴重なご意見等ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、12月に開催をしたいと思っています。

内容といたしましては、本日方向性についてまとめていただきましたので、答申案をご審議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次回第3回の開催日時ですが、事務局案となりますが、12月17日の水曜日、午後1時30分からでよろしいでしょうか。

開催通知を改めて送付しますので、よろしく願いいたします。

6 閉会

(事務局長)

それでは、これもちまして第2回みやき町新しい教育環境づくり検討委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。